

事例番号:280092

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 27 週 0 日:胎児腹水、胎便性腹膜炎疑いのため当該分娩機関に入院、
胎児腹腔穿刺施行し、胎児腹水緑褐色、胎便様採取

妊娠 27 週 5 日:リトドリン点滴開始

妊娠 29 週 0 日、31 週 0 日:胎児腹水除去、羊水除去施行

妊娠 32 週 4 日:高位破水の診断

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 33 週 0 日

9:15 リトドリン点滴中止

12:00 陣痛弱いためオキシトシン点滴開始

17:21 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:33 週 0 日

(2) 出生時体重:2630g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 7.329、PCO₂ 43.9mmHg、PO₂ 23.4mmHg、HCO₃⁻
22.6mmol/L、BE -3.3mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 4 点、生後 5 分 5 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児、新生児仮死、呼吸障害、腹水精査・消化管疾患疑い
生後 1 日 開腹手術で小腸は著明に拡張捻転、小腸閉鎖認める

(7) 頭部画像所見:

生後 11 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大著明、白質萎縮、脳梁菲薄、視交叉同定不良、視神経低形成疑いの所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠中のいずれかの時期に生じた胎児循環不全による脳の虚血によって中枢神経障害を引き起こした可能性がある。

(2) 胎児循環不全の原因は、胎便性腹膜炎による胎児水腫である。

(3) 早産期での分娩および出生後の呼吸不全が脳性麻痺発症の増悪因子となった可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 超音波断層法にて継続的に観察したことは一般的である。

(2) 妊娠 27 週 0 日に胎児腹水の精査のために、書面にて説明同意をとり胎児腹腔穿刺、腹水除去を行ったことは選択肢のひとつである。

(3) 妊娠 29 週 0 日羊水過多の管理として、羊水除去を行ったことは選択肢としてありうる。その際インドメタシン坐剤を使用したことは一般的ではない。

(4) 妊娠 29 週 0 日、31 週 0 日で胎児腹水除去を行ったことは選択されることは少ない。

(5) 切迫早産の管理として、リトドリン塩酸塩を 50 μ g/分で投与開始したことは一般的であるが、270 μ g/分まで増量し使用したことは、基準から逸脱してい

る。

- (6) 高位破水後の管理(ベクタゾン母体投与、抗菌薬投与、リトリン塩酸塩を中止し自然経過をみるとしたことなど)は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 33 週 0 日の陣痛誘発について、陣痛が弱いと判断しオキシトシン投与を開始したことは選択肢のひとつであるが、妊産婦の同意の方法(口頭で同意を行い、診療録に記載をしなかったこと)、薬剤の開始投与量(20mL/時間)は基準から逸脱している。その後の増量間隔および増量方法は基準内である。
- (2) 胎児水腫のある児の分娩時に、新生児科医立ち合いとしたことは一般的である。
- (3) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。
- (4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) リトリン塩酸塩の投与量については、添付文書に記載されている用量を順守することが望まれる。
- (2) 子宮収縮抑制目的にインドメタシンを使用する場合は、本邦では禁忌薬であるため、インドメタシン使用の効果および利点と合併症につき説明を行い、文章による同意を得た上で使用することが望ましい。また、使用した場合は児の動脈管閉鎖や尿量減少などの副作用に対するモニタリングが必要である。
- (3) 子宮収縮薬(オキシトシン)を投与する際の同意の方法、開始時投与量については、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」に則して行うことが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

- ア. 胎便性腹膜炎の発症時期も含めた予後の研究とそれに基づく管理方法の

開発研究が望まれる。

イ. 胎児期の脳性麻痺発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。